

J R 四国労組 自動車支部ニュース

平成29年10月26日（N o 4）

発行責任者／中濱 斉

編集責任者／嶋田 剛好

年末賞与交渉開始

J R 四国労組は本日、申第11号「平成29年度年末賞与の要求について」及び申第12号「平成29年度準組合員（契約社員）の年末賞与の要求について」団体交渉を開催し、主旨説明を行った。

【申第11号】 「平成29年度年末賞与の要求」

- 1 要求額 基本給額の3.0カ月分
- 2 支払日 平成29年12月8日（金）

【申第12号】 「平成29年度準組合員（契約社員）の年末賞与の要求」

- 1 要求額
 - (1) 再雇用契約社員・パートナー社員（月給・日給適用者）
 - ① 契約基本賃金の3.0カ月
 - ② 加算額 基準額該当者で契約更新が3回以上ある者は5,000円加算
 - (2) サポーター社員（時給適用者）
 - ① 基準額

調査期間内の労働時間	支給額
240時間以上 350時間未満	54,000円
350時間以上 450時間未満	73,000円
450時間以上 550時間未満	95,000円
550時間以上 750時間未満	116,000円
750時間以上 950時間未満	150,000円
950時間以上	187,000円

- ② 加算額 基準額該当者で契約更新が3回以上ある者は5,000円加算
- 2 支払日 平成29年12月8日（金）

【組合側要求主旨説明（要旨）】

- J R 四国労組の組合員は、「安全・安定・安心輸送」に日夜懸命に取り組んでいる。
- 会社を取り巻く環境は、他バス会社との競争激化等により依然として厳しい状況であるとの認識のもと、事業計画の共有化及び経営基盤の確立に向け、労使一体で推進してきた。
- 組合員の生活実態は依然として厳しく、年末賞与は生活費にしめる割合が非常に大きいことから大変強い期待感がある。

【会社側の考え方】

貴労組組合員には、日頃からの「安全・安定・安心輸送」の取り組みをはじめ、接客サービス向上や経費節減施策の協力に対し感謝する。

しかし、今年8～9月の台風の影響による運休が、前年9月の約2倍の91便なったことに加え、続行便の運行便数も前年に比べ6便減となった。さらに、ローカルバス部門においても運行収入は対前期比90.5%となるなど減収傾向が続いている状況にある。

以上のような状況のなか、会社の体力、貴側の要求主旨等を踏まえ鋭意検討したい。

【これに対し組合は】

「組合員は日夜、「安全運行」を第一義に懸命に努力しており、勤労意欲に報いるためにも誠意ある回答を求める」と強く訴え、交渉を継続することとした。

以 上